

2025年日本国際博覧会 損害保険加入手続等代理業務 質問と回答

番号	質問	回答
1	ヒアリングシート1. (3) 本社所在地は日本法人の所在地を記載するのでしょうか	はい。日本法人の情報を記載ください。
2	ヒアリングシート1. (4) 会社設立年月日は日本法人で設立年月日を記載するのでしょうか	はい。日本法人の情報を記載ください。
3	ヒアリングシート1. (7) 資本金(万円)は日本法人の資本金を記載するのでしょうか	はい。日本法人の情報を記載ください。
4	ヒアリングシート2. (1) 自己資本額(円)①は日本法人の自己資本額を記載するのでしょうか	はい。日本法人の情報を記載ください。
5	ヒアリングシート2. (2) 総資本額(円)②は日本法人の総資本額を記載するのでしょうか	はい。日本法人の情報を記載ください。
6	博覧会業務への従事形態については、博覧会会場への常駐を想定していますか？あるいは専用コールセンターの設置等でも可能でしょうか？	ご記載いただいた会場への常駐やコールセンターの設置含め、協会にとって最良と思われる体制をご提案ください。
7	会場への常駐を前提とした場合、常駐のスペースや事務機器は協会より準備頂けるのでしょうか？	会期中において、常駐を依頼させていただく場合の対応は、検討中です。一方で事務機器などは会期前、会期中問わず、事業者様にてご準備いただくことを想定しています。
8	海外の参加者や来場者からの照会対応については、直接代理店に照会があるのでしょうか？それもと貴協会を通じて照会があるのでしょうか？	基本的には協会を通じての照会を想定しています。
9	海外の参加者や来場者から直接照会を受けた場合、語学によっては、当社だけでは対応できないことが想定されます。その場合、貴協会のスタッフで語学が堪能な方の協力はいただけるのでしょうか？	質問8のとおり、協会からの照会を想定していますので、日本語での対応を前提としていただいて構いません。
10	万博会場の営業予定時間をご教示ください。	現時点、午前9時から午後10時までの営業を予定していますが、変更がある可能性もあります。
11	ガイドラインと参加者の関係を教えてください。参加者がパビリオンを建設した場合、火災保険は協会保険で包括対象とするのでしょうか？それともガイドラインに沿って、参加者の分は参加者が加入するのでしょうか？	参加者向けに保険に関する情報を整理し、記載するものが保険ガイドラインです。参加者自身が建設し、参加者の所有物となるものは参加者が個別に保険手配をします。
12	日本語以外に、他の外国語でのガイドラインを作成する予定はあるのでしょうか？	現時点では、日本語のほか英語、フランス語で作成する予定です。
13	施設を訪問し、火災や賠償責任に係わるリスク調査を行うことができるが、万博開演前に現地調査することは可能でしょうか？	現時点では当方からご提供する資料をベースに、各種ご支援やご提案をお願いする予定です。
14	ヒアリングシート4. における人員体制について、開催期間中での人の入替は可能でしょうか？	真にやむを得ない場合を除き、同一の方での対応を前提とします。よって退職がわかっている方などを前提とすることは不可です。万博のリスクは多種多様であり、ノウハウや知識の蓄積の観点から、同一の方を前提とします。
15	公募要領において、最優秀事業者（幹事代理店）と優秀事業者2社（非幹事代理店）を選定すると記載がありますが、貴協会として保険契約における具体的な代理店分担割合について現時点でどのように（幹事の比率、非幹事の比率）お考えでしょうか。	幹事代理店の意向を踏まえ、代理店間の役割分担に応じて、合理的なシェア配分となるように決定する想定です。
16	ヒアリングシートのご照会項目の回答に関しまして、特段の基準日がありませんが、基準日を明示した上でのご回答で宜しいでしょうか。	回答日時点で把握されている最新の内容でご回答いただくことで十分です。基準日を明示いただけましたら参考にします。
17	ヒアリングシート4-(1)記載の「専属専任担当者」とは、博覧会業務以外の業務には従事させない担当者（貴協会に外向するなど）との認識で宜しいでしょうか。	専属専任担当者とは、他業務との兼務がない（協会業務のみ専任の）担当者を想定しています。協会への外向は想定していません。
18	最優秀事業者（幹事代理店）1社、優秀事業者（非幹事代理店）2社程度が選定された後、代理店分担割合（代理店間のシェア）はどのように決定されますでしょうか。	質問15に同じ
19	04-3「持続可能性の取組み状況チェックシート」の照会項目の中に、弊社業務上、発生し得ない項目がございます。当該項目に関する回答につきましては、「取組を行っていない」にチェックの上、「具体的な取組内容」欄に「対象外」と記載する形で宜しいでしょうか。	当該チェックシートのC31のセルに記載方法につき記載をしていますので参照ください。
20	使用印鑑届（様式5）について、様式5-2（代表構成員が受任者の場合）を使用する予定です。別途代表者からの委任状の提出が必要との事ですが、貴協会の指定書式はありますか？あればご送付ください。	指定書式はありません。

21	ヒアリングシート（様式4）について、4（3）自由記述欄に書ききれない場合は、別紙での資料提出は可能でしょうか？	別紙でのご提出で構いません。
22	万博会場内に、専任者・損害サービス担当者が駐在できる事務所を置くことは可能でしょうか。もしくは事務所として一室提供される予定はありますでしょうか。	質問7に同じ
23	万博期間中のみの代理店業務の公募でしょうか。期間前の工事等に対しての代理業務も含むのでしょうか。	本公募において、期間前の工事を対象とした保険契約は、現時点で想定していません。
24	2024年2月の保険会社決定以降に実際の業務が開始しますでしょうか。	仕様書記載のうち一部の業務については、保険会社決定以前に開始します。
25	保険契約締結時、もしくは事故発生時などに、日本以外の参加国の方と日本語以外で実際にやり取りする可能性はありますでしょうか。	質問8、9に同じ
26	全体を通じて、本件について、1社単独ではなく複数社の連合での応募は可能か。	複数社での応募は認めていません。
27	保険契約を締結するにあたっては、被保険者は協会のみか。参加国や関係者が独自に付保する保険はあるか。	参加国や関係者が独自に付保する保険については、本公募においては想定していません。
28	会期前に発生するリスクに対する保険手配も本件に含まれるか。	含まれます。
29	地震に起因するリスクに対する保険手配についてはどのような方針か。	現時点で公表可能な方針はありません。
30	協会において来場者、関係者等の個人情報保有・管理をすることはあるか。	来場者の個人情報を取得する可能性があるかと想定しています。
31	公募要領について、契約書を掲示いただいているが、本内容での締結が必須か（文言の修正等は応じていただけるのか）。また、締結の時期はいつくらいになるのか。	契約書の修正は想定していません。また締結は、選定事業者決定・公表後、遅滞ない時期を想定しています。
32	幹事・非幹事代理店の選定について、代理店分担率の決定プロセスは開示いただけるのか。	代理店分担割合は、幹事代理店の意向を踏まえ、各代理店が担う役割分担に応じて、合理的なシェア配分となるように決定します。当該決定した経緯は可能な限り丁寧に説明することを想定しています。
33	何らかの形で出展・協賛・支援・参加する予定がある、その他万博開催に際して、支援を惜しまない業者とあるが、どの程度のことを想定されているのか。	特に何かを限定的に想定しているものではありません。
34	保険事故体制とは具体的にどの程度のレベルを想定しているのか。事故受付専用の窓口部署があることが必須か。	特に何かを限定的に想定しているものではありません。
35	「参加者」とは、国内外問わず民間企業、国、政府関係機関、国際機関等を対象とする認識でよいのか。	公式参加者（外国政府および国際機関）および企業、団体等の参加者、催事参加者等すべての参加者を含みます。
36	海外言語対応（通訳）として何ヶ国ほど想定しているか。	質問8、9に同じ
37	言語通訳対応として、幹事代理店及び非幹事代理店、協会指定損害保険会社との共同での対応を想定しているのか。	質問8、9に同じ
38	協会側で保険契約対応等についての骨子案（ガイドライン案）は策定されているのか。策定されているのであれば、現時点での骨子案（ガイドライン内容）の開示は可能か。	ガイドラインは未作成です。公募にあたり、現時点で開示できる情報はありません。
39	保険ガイドライン作成支援にあたり、当社代理店グループ内の子会社及び提携会社の機能活用は可能か。	業務委託契約書（経常型）第10条の通りです
40	仕様書_幹事代理店用【項番③】保険ガイドラインの運用支援 現時点ではどのようなことを想定しているか。	ガイドラインに記載された保険契約固有の内容について、参加者からの照会を受けることがあるものと想定しています。
41	仕様書_幹事代理店用【項番③】 ガイドライン記載事項に準じた運用ルールとは、保険契約締結に向けた情報収集的な意味合いか。	ガイドラインに記載しきれなかった細かい運用ルールを想定しています。
42	仕様書_幹事代理店用【項番③】 情報収集をもとに協会独自の保険商品等（協会推奨保険、任意保険）の提供を想定しているか。	保険商品の推奨や提供は想定していません。
43	仕様書_幹事代理店用【項番④】参加者向けFAQ FAQの内容範囲はどの程度想定しているか。（保険付保手続き、保険付保条件、保険商品提示、事故対応等）	参加者からの照会に基づく構築を想定しており、現時点では未定です。
44	仕様書_幹事代理店用【項番④】 保険ガイドラインでの照会事項をもとにしたFAQ作成を想定しているか。	ご理解のとおりです。日本固有の保険実務に関する照会も想定していることを付記します。
45	仕様書_幹事代理店用【項番④】 FAQ作成にあたり、当社代理店グループ内の子会社及び提携会社の機能活用は可能か。	業務委託契約書（経常型）第10条の通りです
46	仕様書_幹事代理店用【項番⑤】協会に対する適切な補償プラン 補償プランとは、協会が保険契約者となる契約を対象とするものか。	ご理解のとおりです。
47	仕様書_幹事代理店用【項番⑤】 民間所有建物、協会所有建物で補償プランを分けての保険加入を想定しているのか。	現時点では補償プランについての想定は固まっています。
48	仕様書_幹事代理店用【項番⑥】協会に対するリスク軽減策の提案 万博の安全・安心な遂行に資するリスク軽減策とは、保険への転嫁以外の手法やノウハウも含まれるという認識でよいのか。	ご理解の通りですが、現時点では保険契約以外の金融商品を検討する予定はありません。
49	仕様書_幹事代理店用【項番⑥】 リスク軽減策提案にあたり、当社代理店グループ内の子会社及び提携会社の機能活用は可能か。	業務委託契約書（経常型）第10条の通りです

50	仕様書_幹事代理店用【項番⑦】リスクマネジメント活動 具体的にどのような活動か。既に実施しているのであれば活動内容の開示が可能か。	活動内容について、公募にあたり現時点で開示できる情報はありません。大阪・関西万博の開催・運営に関する一般的なリスクマネジメントとご理解いただいて結構です。
51	仕様書_幹事代理店用【項番⑦】 リスクマネジメント活動のサポートで求めていること及び想定していることはどのようなものか。	国際博覧会という大規模かつ特殊なリスクに関する知見を基に、幅広く支援いただきたいと考えています。
52	仕様書_幹事代理店用【項番⑦】 リスクマネジメント活動支援、サポートに当社代理店グループ内の子会社及び提携会社の機能活用は可能か。	業務委託契約書（経常型）第10条の通りです
53	仕様書_幹事代理店用【項番⑧】契約締結に必要な施設明細 保険契約締結に際し、仕様書記載事項以外での情報が必要となった場合は、適宜情報開示は可能か。	保険契約締結に必要な情報は、可能な限りご提供差し上げることを想定しています。
54	仕様書_幹事代理店用【項番⑩】保険事故発生時の対応 被害者対応について、示談交渉対応は引受保険会社と連携し対応する想定でよいのか。	日本国内の保険契約において、通常実施されている対応を想定しています。
55	仕様書_幹事代理店用【項番⑩】 保険事故での有無責の判断について、引受保険会社と連携し対応する想定でよいのか。	日本国内の保険契約において、通常実施されている対応を想定しています。
56	仕様書_幹事代理店用【項番⑩】 海外の方が賠償事故等に巻き込まれた場合、海外事故対応はどこまで含まれるのか（国内限りか）。	日本国内の保険契約において、通常実施されている対応を想定しています。
57	仕様書_幹事代理店用【項番⑪】協会との主要連絡窓口と代理店内調整業務 代理店内の調整、意見調整は協会及び保険契約者の意向を優先することを想定してよいのか。	幹事代理店として保険契約者の意向を把握し、これに沿った調整を実施いただくことを想定しています。
58	仕様書_幹事代理店用【項番⑪】 業務調整については、協会指示のもと業務内容の分担及び調整を行うことを想定してよいのか。	幹事代理店として保険契約者の意向を把握し、これに沿った調整を実施いただくことを想定しています。
59	非幹事代理店との業務連携は、協会指示のもと幹事代理店、引受け保険会社への支援、サポートを想定してよいのか。	幹事代理店として保険契約者の意向を把握し、これに沿った調整を実施いただくことを想定しています。
60	仕様書に記載業務の遂行にあたり別途費用が発生場合は、幹事・非幹事代理店及び協会指定損害保険会社と費用分担を想定してよいのか。	協会は、本仕様書記載の業務委託料以外の金銭について、判断する立場にないものと考えています。
61	2023年6月～2025年10月（万博開催期間は2025年4月13日～10月13日）の期間中、日本国際博覧会協会（以下、協会）では、どのくらいの保険料予算を想定しているか	現時点では想定している金額はありません。
62	仕様書（幹事代理店用）※1で記載の保険種目（施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険、火災保険、動産総合保険）の他にどのレベルまで必要と認められるか、基準の考えはあるか（地震保険、興行中止保険、自動車保険、入場者傷害保険等）	現時点で、公募にあたり開示可能な基準はありません。
63	公募要領に記載の【応募時に必要な書類】（応募申込書、誓約書、持続可能性の確保に向けたチェックシート、ヒアリングシート）以外の追加資料を提出しても差し支えないか。追加資料提出の有無によって選考に影響は生じるか	追加資料の提出は差し支えありません。ヒアリングシート4（3）に関連する（審査基準に合致する）内容は審査の対象とします。
64	仕様書関連、参加者や来場者からの照会対応について、参加企業・来場者、いずれも海外からの照会に対する対応も含まれるか、言語は日本語のみか、外国語対応は要するか、要する場合想定言語は何か	質問8、9に同じ
65	事故対応について、被害者、関係者に対して親身な対応とは、どこまでを意図しているか。代理店における示談代行まで意図しているか。或いは、協会が行う対応のバックアップサポートという意図であるか。	日本国内の保険契約において、通常実施されている対応を想定しています。
66	事故対応について、土日祝祭日や夜間の事故対応を想定されているか（幹事代理店、非幹事代理店とも）。	想定しています。
67	事故対応について、事故対応時、幹事または非幹事代理店が任命する外部の業者（提携コールセンター等）の活用は可能であるか	関連法令および代理店委託契約書等の規律に反しない内容であることを前提に、協会から制限するものではありません。
68	事故対応について、事故受付、初動フォロー後は、保険会社に対応を任せる（必要に応じて代理店がサポートする）形で差し支えないか。	代理店に禁止されている業務を行う必要はありませんが、保険会社に対応をすべて任せることは想定していません。
69	リスクマネジメント活動の支援・サポートについて、具体的内容（保険手配に係る業務以外にも何か想定されているか）	質問50に同じ
70	施設明細の作成、整備に関して、提供をいただける資料の種類、時期について	既に公表されているものを除き、現時点では確定している情報はありません。
71	ヒアリングシート関連、協会として、特に万博開催中の事故対応で、代理店における専任対応者が何名必要であるかを想定されているか	現時点で、特定の人数は想定していません。

72	博覧会業務の特殊性を踏まえた人員体制（１）履行体制について、専任担当者の定義について、他業務との兼任でも良いという理解で正しいか、専任担当チームとは、専任担当者が複数いる体制という理解で正しいか、専属選任担当者とは、事務局に常駐する形での業務が必須となるか	専任担当者は、他業務との兼務があるが、特定の担当者が博覧会業務を担当することを想定しています。 専任担当者が複数になる場合を、専任担当チームと想定しています。 専属専任担当者とは、他業務との兼務がない（協会業務のみ専任の）担当者を想定しています。常駐を依頼させていただくか否かは、検討中です。
73	審査基準の項目やヒアリングシートの記載欄にある「何らかの形で出展・協賛・支援・参加する予定がある」という件は、親会社も含めた範囲で記載して評価して頂けると理解してよいか	公募要領に記載のとおり配点（評価）はありませんが、自由に記載いただくことで構いません。
74	公募要領「７審査の方法(1) 審査方法」より、最優秀事業者１社と優秀事業者２社程度を選定されるご予定であり、また仕様書も幹事代理店用・非幹事代理店用と２種類のご用意がございますため、代理店分担を想定されていると拝察いたします。幹事代理店・非幹事代理店それぞれの代理店分担割合について想定がございましたらご教示ください。弊社をご採用頂いた際の必要人員を予め確保し適切なチーム編成をする目的でお伺いいたします。	質問15に同じ
75	「７審査の方法(2)審査基準」の審査内容について、ヒアリングシートに加えて詳細をご説明するための資料添付は差し支えないでしょうか。	質問63に同じ
76	仕様書の「１業務内容⑦協会が実施しているリスクマネジメント活動に対する支援、サポート」について、2021年7月21日に最優秀提案書が決定されている「2025年日本国際博覧会 プロジェクトマネジメント、リスクマネジメント、事業継続マネジメント支援業務」の内容に準じていると存じます。保険手配につきましては貴協会のリスクマネジメント活動との連携、継続性をもって臨みたいと考えておりますため、この支援業務における成果物などをご開示いただくことは可能でしょうか。	質問50に同じ
77	弊社は保険会社との間で「損害保険代理店委託契約」を締結しており、保険会社の代理人として活動する保険代理店です。貴会がお求めの「損害保険加入手続等代行業務」は代理店業務に包含される業務であり、今回の「2025年日本国際博覧会 損害保険加入手続等代理業務」について弊社をご指名頂きました際には、保険代理店として保険業法を順守のうえ、適正に対応していく所存です。貴会より求められております「業務委託契約（経常型）」を締結することは、保険代理店にとって民法（自己契約及び双方代理等）第108条に定める双方代理に該当するものであり、無権代理となります。この場合、貴会の追認を頂けませんと契約自体が無効になる不安定な立場になることや、民法の規定に反する行為に該当することを懸念しております。こういった懸念から、保険代理店においては、選定頂いた後に契約を締結する実務慣行も通常ないことから、「業務委託契約（経常型）」を締結せずその後の手続きを行うことをご検討頂くことは可能でしょうか。	今回の仕様書に定める業務には、保険契約を締結することは含まれておらず、当協会の代理人として何かしらの権限を付与する意図はありません。 あくまでも業務の委託であると考えており、ご懸念にはあたらないと理解しています。
78	ヒアリングシート「1.会社の概要(5)従業員数」について、受入出向者は含めても構わないでしょうか。	含みません。